

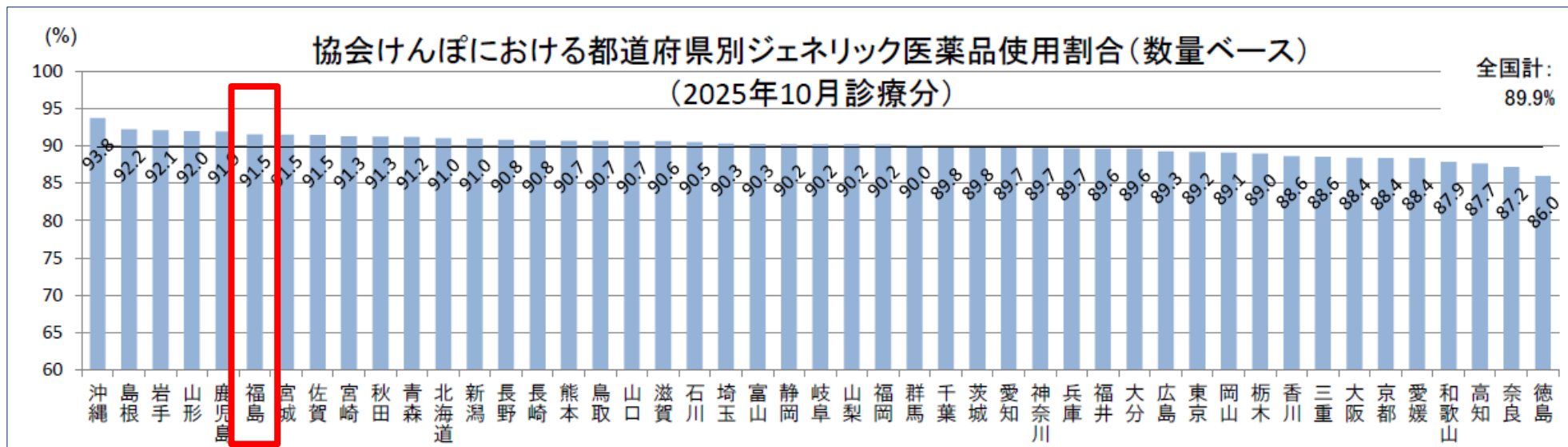
## 【議 題 3】 報告事項

### 福島支部事業実施状況(令和7年12月～令和8年3月)

1. ジェネリック(後発)医薬品の使用割合が過去最高を更新
2. 福島労働局との「働く世代のメンタルヘルス対策を含めた健康づくりの推進に関する包括的事業連携協定」の締結
3. 健康経営優良法人2026 福島支部加入事業所の認定取得状況について
4. コミュニケーションロゴ・タグラインについて

# 1. ジェネリック(後発)医薬品の使用割合が過去最高を更新

令和7年10月診療分のジェネリック医薬品使用割合(※数量ベース)が、協会けんぽ福島支部として過去最高値となる91.5%となりました。



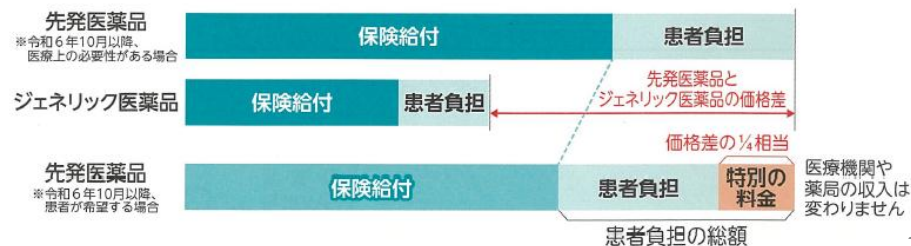
## 【使用割合の引き上げにつながった一因について】

令和6年10月から「後発医薬品のある(ジェネリック医薬品)のある一部の先発医薬品(長期収載品)を希望した場合、通常の自己負担分とは別に選定療養として「特別の料金」がかかる仕組みが導入され、引き続きその影響によるものと考えられます。



### 特別の料金とは

流通の問題などにより医療機関や薬局に在庫がない場合や、先発医薬品を使用する医療上の必要性がある場合を除き、ご本人が先発医薬品を希望した場合には、先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当(課税対象)が自己負担に上乗せされます。



## 2. 福島労働局との「働く世代のメンタルヘルス対策を含めた健康づくりの推進に関する包括的事業連携協定」の締結

プレスリリース(R8.2月)

令和8年1月30日、福島労働局と健全な職場環境と労働者である加入者の健康に寄与することを目的とした協定を締結しました。

昨年5月に改正された労働安全衛生法において、ストレスチェック制度が50人未満の事業場に対して義務化されるようになったことから、働く世代のメンタルヘルス対策の推進に関する内容となっております。

福島労働局とは、これまでも「事業者健診データ取得」「メンタルヘルスセミナー開催」等事業において良好な関係を築いてまいりました。

今後、さらなる相互連携の上、健康づくりに関する取り組みを強化してまいります。

### 主な連携・協力事項

- ・メンタルヘルス対策の推進に関すること
- ・健康診断の受診及び特定保健指導の実施促進に関すること
- ・事業場から全国健康保険協会への健康診断データ提供促進に関すること
- ・要治療者に対する受診勧奨に関すること
- ・健康経営の普及及び促進に関すること 等



# 3. 健康経営優良法人2026 福島支部加入事業所の認定取得状況について

令和8年3月9日に、経済産業省から「健康経営優良法人2026」が公表されました。

認定を取得した福島支部加入の事業所は、次のとおりです。

年度	認定事業所数(大規模+中小規模)
2017	5
2018	13
2019	51
2020	93
2021	181
2022	249
2023	239
2024	270
2025	278
2026	294


## 大規模法人部門

	1 福島トヨタ自動車(株)	小売業
	2 福島日産自動車(株)	小売業
	3 (株)保志	その他製品
	4 (株)エフコム	情報・通信業
	5 (株)NCI	サービス業 (他に分類されないもの)
	6 福島コンピューターシステム(株)	情報・通信業
	7 福島日野自動車(株)	小売業
	8 (株)福島マツダ	小売業
	9 (株)イワキ	卸売業

「ホワイト500」の認定取得事業所はなし


## 中小規模法人部門

### ブライト500

	1 大槻電設工業(株)	建設業
	2 (株)福島製作所	製造業
	3 有限会社ワシオ商会	卸売業
	4 フジモリ機工(株)	卸売業
	5 (株)桑原コンクリート工業	製造業
	6 南双サービス(株)	サービス業 (他に分類されないもの)

### ネクストブライト1000

	1 (株)協和地質	専門・技術サービス業
	2 (株)リンパイ	卸売業
	3 会津土建(株)	建設業
	4 (株)有明	卸売業
	5 (株)ウインズ	製造業
	6 (株)山元工業所	建設業
	7 丸中運輸(有)	運輸業
	8 (株)菅澤建設	建設業
	9 (株)利根川組	建設業
	10 東北プロテイナー地鶏加工販売(株)	製造業
	11 東陽電気工事(株)	建設業
	12 (有)富士電業社	建設業

	267社
---	------

## 4. コミュニケーションロゴ・タグラインについて

協会けんぽでは、加入者・事業主とのコミュニケーションを一層深めていく上での新たな接点として、新たにコミュニケーションロゴ・タグラインを制作いたしました。

今後、広報にて積極的に使用し、協会及び協会の事業に対する理解促進に繋げてまいります。

### ●新たなコミュニケーションロゴ・タグライン



- ◀ 協会けんぽ設立時に作成した左図のロゴは、それぞれの使用方法について整理し、新たなロゴと並存して使用していく予定です。